別記様式第十九(第二十九条の四関係)

処　分　移　送　通　知　書

年　　月　　日

公安委員会　　殿

公　安　委　員　会　印

道路交通法第103条第3項
道路交通法第104条の2の3第5項において準用する第103条第3項の規定により、下記の
道路交通法第104条の2の3第8項において準用する第103条第3項

者について処分移送通知書を送付する。

住　　所	
氏　　名	
免許証の番号	第　　号　　年　　月　　日　　公安委員会交付
免許情報記録の番　　号	第　　号　　年　　月　　日　　公安委員会記録等
免許の種類	
理　　由	
備　　考	

備考　用紙の大きさは、日本産業規格A列4番又は縦25センチメートル、横12センチメートルとする。